

2. 犬・猫の引取り等の業務

(1) 犬の引取り等の業務

令和4年4月1日現在

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
北海道	保健所(支所含)	40	○	-	-	保健所(支所含)	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適正があれば4日～ (所有者不明) 4日～ ※譲渡適正があれば7日～	○	○	○	×	保健所(支所含)	40	麻酔薬の投与後に筋弛緩薬を投与	市町村等	0	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	その都度	動物愛護センター管理施設	一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 3日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス及びペンタバルビタール、フェノバルビタールの投与	動物愛護センター管理施設	1	0	1 広報 2 死体の収容	○	
	同駐在	5		同駐在	週1回															
岩手県	保健所	9	○	-	-	保健所(動物保管施設)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所(動物保管施設)	9	チアミナールナトリウム又はチオペンタールナトリウム注射後、炭酸ガス又は塩化サクシニルコリン注射	保健所(動物保管施設)又は市町村への委託	3	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
宮城県	保健所(支所含)	9	○	保健所(支所含)	週1～2回	動物愛護センター 保健所(支所含)	市町村で公示 一部ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管 (所有者不明) 4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管	○	○	○	×	動物愛護センター	1	高濃度の鎮静剤(塩酸メデトミジンとアルファキサロンと酒石酸ブトルファンールのカクテル)を筋肉内に投与し、鎮静を確認後、スキサメトニウムにて呼吸・心停止させる。	動物愛護センター	1	-	・公共場所における死体の収容 ・公示 ・広報	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
秋田県	保健所	7	○	保健所等職員	月1回	動物愛護センター	公示及びホームページ	(所有者からの引取り) 1～10日間 ※譲渡適性あれば延長 (所有者不明) 引取場所で3日～ ※移送後保管場所で譲渡適性があれば保管	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メデトミジン及びチアミラルナルトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 所有者の検索	○
	動物愛護センター	1	○	-	-															
山形県	動物愛護(管理)センター	4	○	-	-	動物愛護(管理)センター	市町村での公示ホームページで公開	1～14日 ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物愛護(管理)センター	4	・インフルラン ・ペントバルビタールナトリウム ・炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理 3 公示	○
福島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1～10日間 ※譲渡適性等により最大4か月 (所有者不明) 1日～1か月 ※譲渡適性等により最大4か月	○	○	○	第二種動物取扱業者	犬・猫保護管理所	3	炭酸ガス又は薬剤(三種混合麻酔薬(メデトミジン/ミタゾラム/トルファノール)で深麻酔後、筋弛緩薬(スキサメニウム)を投与)の併用	犬・猫保護管理所	3	-	1 引取り場所提供 2 公示 3 広報	○
	動物愛護センター支所	2	○	動物愛護センター支所	毎日	犬・猫保護管理所														
茨城県	動物指導センター	1	○	動物指導センター	毎日(土日祝除く)	動物指導センター	公表県のホームページ、市町村役場、保健所等の公共機関に掲示	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 7日間～	○	○	○	×	動物指導センター	1	薬品の静脈注射	動物指導センター	1	-	1 公表の掲示 2 引取業務の協力の協力 3 広報	○
栃木県	ドッグセンター 動物愛護指導センター	3	○	-	-	ドッグセンター 動物愛護指導センター	一部をホームページで公開	1日間～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	ドッグセンター 動物愛護指導センター	2	薬品(チオペンタール、ペントバルビタール)の注射	ドッグセンター	1	-	公共の場における死体の収容及び処理	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
群馬県	動物愛護センター(出張所含む)	4	○	-	-	動物愛護センター(出張所含む)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間~ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	キシラジン塩酸塩、チアミラルNa等で鎮静・麻酔後、薬品(スキサメニウム)の筋肉注射	動物愛護センター	1	-	・広報・公共の場所の死体回収・処理	○
埼玉県	保健所	13	○	委託業者	週1回	保健所	公示 ホームページ	1~7日 ※譲渡適性があれば延長 保管期間経過後は動物指導センターへ送致	○	×	×	×	動物指導センター	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物指導センター	1	-	公共場所における死体の収容	○
	動物指導センター	1	○			動物指導センター		3~10日 ※譲渡適性があれば延長		○	○									
千葉県	動物愛護センター(支所含)	2	○	動物愛護センター職員(支所含)、一部委託業者	週2回(支所→本所)	動物愛護センター(支所含)	市町村で公示、ホームページで公開	所有者からの引取りの場合 1日間~ ※譲渡適性があれば延長 所有者不明の引取りの場合 5日間~ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メデトミジン、酒石酸ブトルファンール及びミダゾラム投与後、塩化スキサメニウム筋肉注射等)、一部炭酸ガス	業者委託	0	-	1 広報 2 死体収容	○
	保健所(支所含)	16			週1回(一部予約制)															
東京都	動物愛護相談センター	2	○	・動物愛護相談センター ・委託業者	随時	・動物愛護相談センター	公示、ホームページ	7日	○	○	○	×	動物愛護相談センター	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	公示	○
	保健所設置市	1	○	・委託業者	随時	・町田市保健所 ・動物愛護相談センター(一部委託)		保健所 1日 センター 6日												
神奈川県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールカルシウム)経口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)注射、鎮静後薬品(スキサメニウム塩化物)注射	民間委託	0	-	・広報 ・死体の処理	○
	保健福祉事務所センター	8	○	動物愛護センター	毎月~金															
	保健所設置市	2	○	動物愛護センター	毎月~金															

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
新潟県	動物愛護センター	1	○	-	随時	動物愛護センター	公示 県HPでの公開	(所有者からの引取り) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物保護管理センター	2	ミダゾラム、塩酸メドミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメトニウム等の注射により致死処分する	民間委託	0	-	・広報	○
	動物保護管理センター	2		保健所		1														
	保健所	12		動物愛護センター 動物保護管理センター 委託業者																
富山県	厚生センター(支所含)	8	○	動物管理センター	月～金 収容動物がいるときのみ移送を行う	厚生センター(支所含)	市町村で公示、一部をホームページで公開	1～14日 ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は吸入麻酔薬(セボフルラン)	委託業者	0	-	・広報 ・死体の収容	○
	動物管理センター	1				動物管理センター														
石川県	南部小動物管理指導センター	1	○	南部小動物管理指導センター	毎日(月～金)	南部小動物管理指導センター	市町での公示、保健所での公示、ホームページに掲載	(所有者からの引取り) 1～14日間 ※譲渡適性あれば延長 (所有者不明) 3～14日間 ※譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	南部小動物管理指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールNa、塩化カリウム)の注射	民間業者へ委託	0	-	公共の場所での死体の収容	○
	保健所(支所含)	8	○	①南部小動物管理指導センター ②委託業務(搬送)	1随時 2月2回	保健所(支所含)														
福井県	動物愛護センター	2	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	民間業者に委託		薬品(塩酸メドミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメトニウム)の筋肉注射	県管理施設 市町	1 2	-	死体の回収・処理	○
山梨県	保健所	4	○	-	-	保健所		センターに搬入するまで 4～14日	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタール)の注射又は炭酸ガス	動物愛護指導センター	1	-	1 広報 2 非係留犬の収容、公示 3 負傷動物の収容搬送 4 死体収容及び処分	○ (収容は市町村)
	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示(掲示板、ホームページ)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで												

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
長野県	保健所	10	○	-	-	保健所	市町村で公示・ホームページに公開	1～30日間 ※譲渡適正があれば延長	○	○	○	×	保健所	10	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射又は炭酸ガス	犬等管理所	2	-	①広報 ②公共場所における死体の収容、回収、処理	○
													犬等管理所	2						
岐阜県	保健所(支所含)	11	○	-	-	保健所(支所含)	市町村で公示、県ホームページで公開	(所有者からの引取り)1～5日間 ※譲渡適性があれば、延長 (所有者不明)1～5日間 ※譲渡適性があれば、延長	○	○	○	×	保健所	7	薬品(アモバルビタール)経口投与による麻酔後、炭酸ガス	市町村等、民間業者	7	-	広報	○
静岡県	保健所	12	○	委託団体(一部県職員)	月1～2	動物管理指導センター・動物保護管理所	保健所及び市町村での公示・ホームページで公開	1～7日	○	○	○	×	動物管理指導センター	1	薬物の注射(メドミジン塩酸塩の注射による鎮静後、薬品チアミラールナトリウムを注射)	浜松市に委託	0	-	1 公示 2 死体の収容	○
	市役所・町役場	22	○	委託団体(一部県職員)	月1～2															
愛知県	動物愛護センター(支所含む)	4	○	-	-	動物愛護センター(支所含む)	動物愛護センター(支所含む)及び市町村で公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで (所有者不明)7日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター(支所含む)	4	炭酸ガス又は薬品(バルビツール酸系麻酔薬など)の注射	動物愛護センター本所	1	-	広報 公示	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対 する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ確 認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
三重県	保健所 (駐在含)	9	○	-	-	保健所 (駐在含)	保健所、市町 での公示、一 部をホーム ページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(バルビ ツール系)の 注射	委託業者	0	道路等 での死 体は管 理者に 依頼	1 広報 2 引取業務 補助	○
	保健所分 室 (四日市 市)	1	○	-	-	保健所分 室 (犬舎)	公示・一部 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な限り延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(バルビ ツール系)の 注射	委託業者	0	-	-	○
滋賀県	動物保護 管理セン ター	1	○	委託団体	-	動物保護 管理セン ター	市町に公示、 委託団体HPで 公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適正があれば、譲 渡できるまで	○	○	×	×	動物保護管 理センター	1	薬品(ペント バルビタール ナトリウムあ るいはチオペ ンタールの) 注射	動物保護 管理セン ター	1	-	1 飼い主不 明犬の引取 業務 2 公示	○
	保健所	6	○		週2回															
	市町 (法第35条 3の引取り のみ)	18	○		週2回															
京都府	保健所	4	○	京都府庁	週0～4回	京都動物 愛護セン ター本所 及び支所 保健所	市町村での公 示、一部を ホームペー ジで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な限り収容 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛 護センター支 所	1	薬品(ペント バルビタール ナトリウム) の注射	民間委託	1	-	公示	○
大阪府	動物愛護 管理セン ター	1	○	委託業者	週2回	動物愛護 管理セン ター	公示 府ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば譲 渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適正があれば譲 渡できるまで 注: 保管期間につい ては、迷子犬情報掲載が7 日間であるため	○	○	○	×	動物愛護管 理センター	1	・注射(ミタゾ ラム、キシラ ジン塩酸塩、 チオペンター ルナトリウム) ・措置機(イン フルラン+炭 酸ガス)	民間施設 に委託	1	-	広報	○
	支所	3												3						

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力 依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ確 認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
兵庫県	動物愛護 センター (支所含)	5	○	-	-	動物愛護 センター (支所含)	公示、一部を ホームページ で公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲 渡出来るまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲 渡出来るまで	○	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバル ビタールNa)	専用施設	1	-	公示	○
奈良県	保健所 (出張所を 含む)	4	○	動物愛護センター	随時	動物愛護 センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性がある場合、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性がある場合、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	薬品の注射 (チアミラ ルナトリウム (商品名:イン ゾール))	動物愛護 センター	1	-	1 所有者不 明犬の引取 協力 2 広報	○
	センター	1																		
和歌山県	保健所 (支所を含 む)	8	○	動物愛護センター	随時	保健所 (支所を含 む)	公示及びホ ムページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	炭酸ガス(幼 齢、老齢個体 は薬剤注射 ペントバルビ タール)	動物愛護 センター	1	-	公示	○
	動物愛護 センター	1	○	-	動物愛護 センター															
鳥取県	総合事務 所 (保健所)	2	○	総合事務所(保健所)	毎日(閉庁 日を除く)	犬管理所	県HP、市町村 HP、各事務所 掲示板	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば可 能な限り (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば可 能な限り	○	○	○	×	犬管理所	2	以下のい ずれかの方 法。・薬品注 射(ペントバ ルビタール Na)・鎮静剤 (塩酸メドミ ジン)投与後 に、麻酔薬を 注射(チオベ ンタールナト リウム)し、塩 化カリウムで 心停止させ る。	民間業者	0	-	1 広報 2 公示	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
島根県	保健所	7	○	-	-	保健所	保健所、市町村での公示(一部をホームページで公開)	(所有者からの引取り)1日間～(所有者不明)7日間～※いずれも譲渡適正等により可能な範囲で延長	○	○	○	×	動物管理センター(業者委託)	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	飼い主不明犬のみ市町村等で公示、動物愛護センター掲示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適性あり(所有者不明)9日間～※譲渡適性あり	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・塩酸メドミジンで鎮静後、チオペンタールナトリウムの注射	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	○
広島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適性があれば譲渡できるまで(所有者不明)4日間～※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メドミジン、ケタミン塩酸、チオペンタールナトリウム、アルファキサン、塩化カリウム)の注射	動物愛護センター	1	委託業者	-	○
山口県	保健所	8	○	-	-	保健所	公示ホームページ	7日間～※所有者がいると推察される場合や譲渡適性がある場合は、可能な範囲で延長	○	○	○	×	山口県動物愛護センター	1	薬品(鎮静・麻酔薬)の注射又は炭酸ガス	山口県動物愛護センター	1	-	引取り窓口 広報	○
	市町	18	保管場所移送後に確認	市町	随時															
徳島県	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り)3日間～(所有者不明)3日間～※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	特殊設備	1	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メドミジン、ケタミン酸塩酸、塩化スキサメニウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託業者	0	火葬及び焼却灰の処理	1 公共の場所の死体回収・処理 2 広報	○
	保健所	4	○	動物愛護管理センター	週2回程度															

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
香川県	保健所	4	○	保健所 動物愛護センター	随時	動物管理指導所、保健所、動物愛護センター	公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長 (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長	○	○	○	×	動物管理指導所	1	・炭酸ガス ・一部、薬剤(バルビツール系)の注射	動物管理指導所	1	-	・広報 ・公共の場所の死体の回収・処理等	○
愛媛県	市町(支所含)	37	○ センター収容時に確認	委託業者	引取り箇所1箇所につき原則2～4回/月	動物愛護センター市町(支所含)	市町での公示、一部をセンターホームページで公開	(所有者からの引取り) おおむね7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) おおむね7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	譲渡仲介者(個人)	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収集まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○
高知県	小動物管理センター	2	○	-	毎日(月～金)	小動物管理センター	公示 ホームページ	0日間～ ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	民間動物霊園	1	-	広報	○
	福祉保健所	5	○	小動物管理センター	週0～2回															
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物愛護センター	週2～3回	保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス・一部薬品(鎮静薬(塩酸メドトミジンとブトルファンール)投与後、バルビツール酸系麻酔薬の注射)	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○
佐賀県	保健福祉事務所	5	○	委託業者	週1～2回	動物管理センター 保健福祉事務所	公示 ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 7日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は炭酸ガスの吸入	動物管理センター	1	-	広報	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
長崎県	保健所	8	○	保健所委託業者	週1回	保健所管理所	市町での公示 ホームページによる公開	(所有者からの引取り) 1~30日間 ※譲渡適正あり (所有者不明) 1~30日間 ※譲渡適正あり	○	○	○	×	保健所	4	炭酸ガス	保健所	4	-	1 引取り窓口の設置 2 引取り時の県民への指導	○
	管理所	1											管理所	1						
	市町	7																		
熊本県	保健所	10	○	動物愛護センター	週4日(1日2~3保健所)	保健所、動物愛護センター	市町村での公示、ホームページでの公開	(所有者からの引取り) 1日~ ※譲渡適性あれば延長 (所有者不明) 5日~ ※譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品の注射等による投与(アモバルビタールの経口投与又は塩酸メドミジンの筋注による鎮静処置後、プロポホル、塩化カリウムの順に静注)	民間業者に委託	0	-	広報 引取り・譲渡への協力	○
大分県	保健所(保健部含)・動物愛護センター	10	○	保健所動物愛護センター	随時	保健所(保健部含)動物愛護センター	市町村での公示、ホームページで公開	1~14日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	センター分所	1	炭酸ガス	センター分所	1	-	広報	○
宮崎県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 7日~ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物保護管理所	2	炭酸ガス	動物保護管理所	2	-	1 広報・公示 2 公共の場の死体の回収	○
	保健所	7	○	委託業者	随時	保健所 動物保護管理所														
鹿児島県	動物管理所	3	○	委託業者 保健所	随時	動物管理所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	×	動物管理所	3	薬品(フェノバルビタール投与後、スキサメニウムの注射)又は炭酸ガス	動物管理所	3	-	公示、広報	○
	保健所	13				保健所		4					市町村	7						

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
沖縄県	動物愛護管理センター(一時抑留所含む)	1	○	動物愛護管理センター	毎日(土日祝祭日等閉庁日を除く)	動物愛護管理センター	公示、掲示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター 一部は保健所	3	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	動物愛護管理センター 一部は市の焼却施設	3	-	動物愛護管理センター及び一時抑留所への輸送 広報	○
	保健所	2	○	-	-	保健所	-	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)5日間～ ※譲渡適性等により延長												
札幌市	動物管理センター(支所含)	2	○	動物管理センター	毎日	動物管理センター(支所含)	市による公示一部をホームページ、Twitterアカウントで公開	(所有者からの引取り)3日間～ (所有者不明)7日間～	○	○	○	×	動物管理センター(支所含)	2	・ペントバルビタールナトリウム注射 ・インフルラン吸入麻酔と塩化カリウム静脈内注射の併用	動物管理センター支所	1	-	-	○
	各区保健センター(法35条3の引取りのみ)	10	×																	
仙台市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示・ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ (所有者不明)7日間～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	区役所での公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日以上 (所有者不明の引取り)6日以上	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射または炭酸ガス	市営火葬場	1	-	-	○
千葉市	動物保護指導センター	1	○	-	-	動物保護指導センター	告示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡事業協力者	動物保護指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託		-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
横浜市	区福祉保健センター(傷病は獣医科病(医)院)	18(188)	○	動物愛護センター(原則、委託業者)	随時(月～金)	動物愛護センター(傷病は獣医科病(医)院を経由)	収容区で公示、市ホームページで公開	(所有者からの引取り)保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば譲渡されるまで(所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡されるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	チオペンタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○
川崎市	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	日～木	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	1～7日 ※譲渡適性であれば延長	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	環境局(専用炉)	1	-	-	○	
	区役所地域みまもり支援センター	7	○		依頼毎(月～金)															
相模原市	保健所(分室含む)	2	○	委託業者	随時(平日)	神奈川県に委託	公示ホームページ	神奈川県に委託	○	○	○	神奈川県に委託	0	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	-	-	○	
新潟市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)14日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	保健所管理施設	1	・炭酸ガス ・薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射 ・全身麻酔下での塩化カリウム静注	民間業者へ委託	0	-	-	○	
	区役所	7	○	業者委託	依頼毎(平日)															
静岡市	動物指導センター	2	○	動物指導センター	随時(月～金)	動物指導センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物指導センター	1	ミタゾラム、ブトルファンール酒石酸塩、塩酸メトミジンの混合薬を前投与後、無意識下にスキサメニウムを投与し安楽死処置	動物指導センター	1	-	-	○市獣医師会に業務委託
浜松市	動物愛護教育センター	1	○	委託業者	-	動物愛護教育センター	公示ホームページにて公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護教育センター	1	塩酸メドミジン等の注射による鎮静後、ペントバルビタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○
	保健所浜北支所	1	○	委託業者	随時															

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
名古屋市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ(一部)	(所有者からの引取り) 1日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタール等)の注射	市営斎場	1	-	-	○
京都市	各医療衛生コーナー 京都動物愛護センター本所	10 1	○	京都動物愛護センター	毎日(土日、祝祭日、年末年始を除く)	京都動物愛護センター本所及び支所	公示、ホームページ(HP上は譲渡対象犬、保護犬のみ公開)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	ペントバルビタールナトリウムまたは、チオペンタールナトリウム注射による処置(状況に応じて事前に他麻酔薬による鎮静処置も実施)	民間委託	1	-	-	○
大阪市	動物管理センター 保健福祉センター	1 24	○ (動物管理センター移送後に確認)	動物管理センター	毎月第1～第4金曜日(休日は除く)	動物管理センター	公示 ホームページ	(所有者判明) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日～ ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(塩酸メデミジン及びミダゾラム)による鎮静と薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	-	○
堺市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	公示、ホームページ(一部)	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば譲渡するまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡するまで	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	環境局クリーンセンター	1	-	-	○
神戸市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	-	-	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
広島市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(チオペンタールとスキサメニウム)の注射	広島市市営火葬場	1	-	-	○
北九州市	動物愛護センター	1	○	委託業者	随時	動物愛護センター	公示及びHPでの情報提供	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・静脈注射 (ペントバルビタールNa)	動物愛護センター	1	-	-	○
福岡市	動物愛護管理センター	1	○	-	平日	動物愛護管理センター	・ホームページにて公示 ・動物愛護管理センターにて掲示	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	鎮静薬投与後、バルビタール系麻酔薬もしくは塩化カリウムの静脈内投与	委託業者	0	-	-	○
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	○	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射で沈静後、ペントバルビタールナトリウムの注射による安楽死	市管理焼却施設(動物用)	1	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬猫管理所	・公示 ・ホームページ	4～14日間	○	○	○	×	犬猫管理所	1	炭酸ガス	犬猫管理所	1	-	-	○
旭川市	旭川市動物愛護センター	1	○	-	-	旭川市動物愛護センター	・公示 ・ホームページ	(所有者からの引取り) 収容頭数上限を超えるまで (所有者不明) 4日間～収容頭数上限を超えるまで	○	○	○	×	旭川市動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射で鎮静後、塩化スキサメニウムの注射による安楽死	民間業者に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	○	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	青森県動物愛護センター管理施設	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ (所有者不明) 3日～ (離乳前の個体及び状態の悪い個体) 0日～ ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	青森県に委託	青森県に委託	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
八戸市	八戸市保健所分室	1	○	八戸市保健所分室	随時	八戸市保健所分室	公示 ホームページ	3日以上 (土日祝日を含まない)	○	青森県に委託	青森県に委託	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託(保育中の自然死の場合は、市の償却施設を使用)	0	-	-	○
盛岡市	盛岡市保健所	1	○	盛岡市保健所	随時	岩手県県央保健所犬猫保護センター	センター掲示板への公示(センターに保管した場合)市庁舎前の公示 ホームページ掲載	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 4日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岩手県県央保健所犬猫保護センター	0(処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(塩酸メドミジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクニルコリン)を皮下等に注射	委託業者	1	-	-	○
秋田市	保健所	1	○	保健所	随時	秋田市どうぶつ保護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	秋田県に委託又は秋田市どうぶつ保護センター	1	秋田県に委託 秋田市どうぶつ保護センターの場合、塩酸メドミジンの注射で鎮静後、チオペンタールナトリウムの注射	秋田県に委託	0	-	-	○
山形市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	ミダゾラム、塩酸メドミジン等の注射による鎮静後、塩化スキサメニウムの注射	エネルギー回収施設	2	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
福島市	保健所	1	○	-	-	保健所、福島県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～8か月 ※譲渡適性等により延長あり (所有者不明) 5日間～8か月 ※譲渡適性等により延長あり	○	○	×	×	福島県に委託		福島県に委託	福島県に委託		-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	随時	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引き取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	○	委託業者	所有者から:週1回 所有者不明:随時	犬管理所又は保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長 (所有者不明) 4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長	○	○	○	×	犬管理所又は保健所	2	炭酸ガス又は薬品(ラボナールなど)の注射	犬管理所	1	-	-	○
水戸市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	茨城県に委託	0	茨城県に委託	茨城県に委託	0	-	-	○
宇都宮市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページで公開	(所有者からの引取り) 0～14日間 ※譲渡可能であれば延長 (所有者不明) 0～14日間 ※譲渡可能であれば延長	○	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
高崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、公式ホームページ及び保護地区への回覧	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適正があれば譲渡決定まで (所有者不明の引取り) 5日間～ ※譲渡適正があれば譲渡決定まで	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
川越市	保健所	1	○	委託業者又は職員	随時	動物管理センター	公示・ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
川口市	川口市動物管理センター	1	○	-	-	川口市動物管理センター	告示板における公示、市ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性あれば延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託 収容中死亡死体は民間委託	0	-	-	○
越谷市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示・ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 9日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託 収容中死亡死体は民間業者に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
船橋市	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	チアミラールナトリウムの静脈注射及びペンタバルビタールカルシウム錠の経口投与	外部機関に委託	0	-	-	○
柏市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	動物愛護ふれあいセンター	-	動物愛護ふれあいセンター	公示ホームページにて公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	チオペンタールナトリウムを静脈注射	民間委託	-	-	-	○
八王子市	保健所	1	○	委託業者	収容動物がある場合、1日1回	東京都動物愛護相談センター	公示ホームページ(東京都へのリンク付)	東京都に委託	○ 収容日当日のみ実施	×	×	×	東京都に委託	0	東京都に委託	東京都に委託	0	-	-	○
横須賀市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引き取り)1日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで(所有者不明)14日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペンタバルビタールナトリウム)の注射と炭酸ガス	小動物火葬施設(市環境部所管)	1	-	-	○
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示・ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ (所有者不明)7日間～ ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	保健所	1	薬品(ペンタバルビタールナトリウム)の注射	委託業者	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																				
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他	
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他										
金沢市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	譲渡仲介者(個人ボランティア及び団体構成員、法人)	動物愛護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールNa)の注射	民間委託	0	-	-	○	
福井市	福井県動物愛護センター	1	○	-	-	福井県動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明)	○	○	○	×	福井県に委託	1	薬品(塩酸メデトミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	福井市管理施設	1	-	-	○	
	保健所	1	○	委託業者	随時			1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×									
甲府市	健康支援センター(保健所)	1	○	健康支援センター(保健所)職員	随時	環境センター	公示 市ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ (所有者不明)4日間～	○	○	○	山梨県に委託	山梨県に委託		山梨県に委託	山梨県に委託			-	-	○
長野市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、市ホームページ、SNS	(所有者からの引取)0日後～ ※譲渡適正あれば譲渡できるまで (所有者不明の引取)3日間～ ※譲渡適正あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	長野県へ委託	0	-	-	○	
松本市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームページ	譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(セコバルビタールナトリウム)静脈注射	松本クリーンセンター(松塩筑広域施設組合管理)	1	-	-	○	

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
岐阜市	畜犬管理センター	1	○	-	-	畜犬管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	畜犬管理センター	1	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
豊橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示市のホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
岡崎市	動物総合センター	1	○	-	-	動物総合センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性あれば譲渡できるまで (所有者不明) 3～30日 ※譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託(保有中の自然死の場合は市の焼却施設を使用)	0	-	-	○
一宮市	愛知県動物愛護センター尾張支所	1	○	-	-	愛知県動物愛護センター尾張支所	公示市のホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○愛知県に委託	○愛知県に委託	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
豊田市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市で告示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
	市役所支所	1	○	動物愛護センター職員	月2回(予約制)			5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで												

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
大津市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日以上 (所有者不明) 7日以上 (譲渡適正がある場合) 期間の定め無し	○	○	×	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託 収容中死亡個体は市営斎場	0	-	-	○
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託 (当市にて一時保管)	公示 ホームページ	大阪府に委託 (当市にて一時保管)	○	○(譲渡は大阪府に委託)	○(譲渡は大阪府に委託)	×(譲渡は大阪府に委託)	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
吹田市	市保健所	1	○	委託業者	週2回	大阪府に委託 (当市にて一時保管)	告示	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 告示の日から起算し4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	大阪府に委託一部保健所	1	塩酸メドミジン、ミダゾラム、チオペンタールの注射	大阪府に委託一部市火葬場	1	-	-	○
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託 (高槻市で一時保管)	公示 ホームページ	大阪府に委託 (高槻市で一時保管)	○	○(大阪府に委託)	○(大阪府に委託)	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
枚方市	保健所	1	○	保健所	随時	保健所及び枚方市犬猫一時管理センター	公示、一部をホームページやポスターにて公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	保健所	1	ペントバルビタールNaの過剰投与	市焼却施設	1	-	-	○
八尾市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託 (八尾市で一時保管)	公示、一部をホームページにて公開	大阪府に委託 (八尾市で一時保管)	○	○大阪府に委託	○大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
寝屋川市	保健所	1	○	委託業者	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示 市ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～(所有者不明)3日間～	○	×	×	×	大阪府に委託一部保健所	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	大阪府に委託一部市クリーンセンター			1	-
東大阪市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	保健所での公示、動物指導センター掲示板にてお知らせ、市ホームページ掲載	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適正等により延長(所有者不明)4日間～※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	動物指導センター	1	塩酸メドミジン、ブトर्फアノール注射による鎮静後、セコバルビタールNaの注射	東大阪都市清掃施設組合	1	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示	(所有者からの引き取り)0日間～※譲渡適性等により延長(所有者不明)4日間～※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	0	-	-	○
尼崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適性等により延長(所有者不明)4日間～※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	・動物愛護センター ・兵庫県に一部委託	0	炭酸ガス及び薬品(ペンタバルビタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	0	-	-	○
明石市	あかし動物センター	1	○	-	-	あかし動物センター	公示	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適性があれば、譲渡保管期間については動物の状態により決定(所有者不明)4日間～※譲渡適性があれば、譲渡保管期間については動物の状態により決定	○	○	○	×	あかし動物センター	1	薬品(ペンタバルビタールナトリウム)の注射による安楽死	兵庫県に委託	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
西宮市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～(個々に対応)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	西宮市内焼却施設	1	-	-	○
奈良市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示状況に応じてホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適正等により延長(所有者不明)14日間～※譲渡適正等により延長	○	○	×	個人又は団体への譲渡の委託	奈良県に委託	0	奈良県に委託	奈良県に委託(収容中死亡個体は市営火葬場)	0	-	-	○
	行政センター(所有者不明に限る)	2	○	保健所	随時	保健所			○											
和歌山市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	随時	動物愛護管理センター	公示HP及びツイッター	4～7日 ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔ガス(セボフルラン)	市焼却施設	1	-	-	○
鳥取市	保健所	1	○	職員	随時	犬管理所	ホームページで公示	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適性等により延長(所有者不明)7日間	○	○	○	委託業者を通じて譲渡	犬管理所	1	麻酔薬(ソムノペンチル)を注射	因幡浄苑	1	-	広報	○
松江市	保健所	1	○	-	-	保健所	・公示(市、保健所の掲示場への掲示) ・ホームページ	1～7日	○	○	○	×	動物管理センター(島根県へ負担金を支出)	1	・炭酸ガス・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(島根県へ負担金を支出)	1	-	-	○
倉敷市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適性により延長、最大60日間(所有者不明)3日間～※譲渡適性により延長、最大60日間	○	○	○	×	岡山県に委託		岡山県に委託	岡山県に委託市斎場にて焼却	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
呉市	動物愛護センター	1	○	委託業者	適宜	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	注射(チオペンタールナトリウム投与後スキサメニウム塩化物投与)	市焼却施設	1	-	-	○
	保健所・市民センター	18	○ センター 収容時に確認	委託業者	適宜															
福山市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 市ホームページ	(所有者からの引取り) ※譲渡適正があれば譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射(チオペンタールナトリウム)	広島県に委託	0	-	-	○
下関市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 10日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで ※生後90日齢以下の野良犬の子については、4日間～	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)	動物愛護管理センター	1	-	-	○
	総合支所	4	○ センター 収容後に確認	動物愛護管理センター	随時															
高松市	保健所	1	○	保健所動物愛護センター	随時	香川県に委託動物愛護センター	公示、一部ホームページ	0～8日 ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	香川県に委託	0	香川県に委託	香川県に委託	0	-	-	○
松山市	保健所分室	1	○	-	-	保健所分室	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長	○	○	○	×	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に委託	0	-	-	○
	支所	22	○ 保健所分室 収容後に確認	保健所分室	随時															

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
高知市	保健所	1	○	中央小動物管理センター	随時	中央小動物管理センター	公示 一部ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	中央小動物管理センター	1	炭酸ガス	中央小動物管理センター	1	-	-	○
	中央小動物管理センター	1	○																	
久留米市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示、ホームページで公開(一部)	0～10日	○	○	○	×	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○
長崎市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示 一部市のHP・Twitter	4日～	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	炭酸ガスまたはバルビタール系麻酔薬	動物愛護管理センター	1	-	-	○
佐世保市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	1日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	気化麻酔ののち、KCL投与。	長崎県に委託	0	-	-	○
	保健所	1	○	動物愛護センター	随時															
大分市	おおいた動物愛護センター	1	○	-	-	おおいた動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 3日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
	各支所	4	○	大分市動物愛護センター	引取り犬が収容された時のみ															
宮崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射(ペントバルビタールNa)	エコクリーンプラザみやざき	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
鹿児島市	鹿児島市動物愛護管理センター	1	○	-	-	鹿児島市動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	鹿児島市動物愛護管理センター (公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス(アモバルビタールを前投与)	鹿児島市動物愛護管理センター(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	公示市のホームページ	(所有者からの引取り) 2日間 ※譲渡適正等により延長(所有者不明) 5日間 ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	0	-	×	○

注1: 「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載。

注2: その他、該当なしの場合は「-」と記載。